

平成23年度

財政援助団体等
監査報告書

平成24年3月

小樽市監査委員

目 次

| | |
|--|----|
| 財政援助団体監査報告 | 1 |
| (社団法人小樽観光協会、社団法人小樽市シルバー人材センター) | |
| 1 監査執行者 | 2 |
| 2 監査を実施した団体及び実施期日等 | 2 |
| 3 監査対象事務の範囲 | 2 |
| 4 監査の主眼及び実施方法 | 2 |
| 5 団体の事業の概要等及び監査の結果 | 3 |
| (1) 社団法人小樽観光協会 | 3 |
| (2) 社団法人小樽市シルバー人材センター | 4 |
| 6 おわりに | 5 |
| | |
| 出資団体監査報告 | 6 |
| (株式会社小樽水族館公社) | |
| 1 監査執行者 | 7 |
| 2 監査を実施した団体及び実施期日等 | 7 |
| 3 監査対象事務の範囲 | 7 |
| 4 監査の主眼及び実施方法 | 7 |
| 5 団体の概要及び事業の収支状況等 | 7 |
| 6 監査の結果 | 8 |
| 7 おわりに | 9 |
| | |
| 指定管理者監査報告 | 10 |
| (協同組合小樽名店街、小樽駅前ビル株式会社、社会福祉法人小樽市社会福祉協議会) | |
| 1 監査執行者 | 11 |
| 2 監査を実施した団体及び実施期日等 | 11 |
| 3 監査対象業務等の範囲 | 11 |
| 4 監査の主眼及び実施方法 | 11 |
| 5 指定管理者(団体)の概要等及び監査の結果 | 11 |
| (1) 協同組合小樽名店街 | 11 |
| (2) 小樽駅前ビル株式会社 | 13 |
| (3) 社会福祉法人小樽市社会福祉協議会 | 15 |
| 6 おわりに | 17 |

財政援助団体監査報告

1 監査執行者

監査委員 菊池 洋一

2 監査を実施した団体及び実施期日等

| 団体の名称 及び代表者 | 実施期日 | 監査の対象 | | 主管部室課等 | |
|------------------------------------|------------|-------------------------|-------------|-------------|----------------|
| | | 補助金等の名称 | 補助等の金額 | | |
| | | | 22年度 | | 23年度 |
| 社団法人小樽観光協会 会長 谷口 美津江 | 平成23年11月2日 | 観光協会運営費補助金 | 千円 7,500 | 千円 7,600 | 産業港湾部 観光振興室 |
| 社団法人 小樽市シルバー人材センター 理事長 高木 成一 | 平成23年11月4日 | 小樽市シルバー人材 センター事業費補助金 | 9,300 | 7,100 | 産業港湾部 商業労政課 |

3 監査対象事務の範囲

平成22年度及び平成23年度に小樽市から交付を受けた当該補助金に係る会計経理及び出納関連事務

4 監査の主眼及び実施方法

監査は、事業が計画、補助金の目的及び交付条件に従って実施されているか、補助金に係る収支の会計経理等の事務が適正に行われているかに重点を置きました。

監査に当たっては、あらかじめ団体及び主管部室課等から事業計画書、予算書及びこれらに係る事業報告書、決算書などの資料の提出を求めるとともに、総勘定元帳、経理関係諸帳簿その他証書類について抽出により審査を行い、あわせて関係者から説明を受け、その内容を確認する方法により実施しました。

5 団体の事業の概要等及び監査の結果

(1) 社団法人小樽観光協会

ア 事業の概要

社団法人小樽観光協会(以下「観光協会」という。)は、小樽市を中心とする地域における観光資源の開発や観光客の誘致促進をはじめとして、観光情報の発信、観光土産品の紹介宣伝及び販路拡大等に積極的に取り組むなど、観光産業の更なる振興に向け各種事業を展開しています。

小樽市は、観光協会が実施する事業の推進を図ることを目的として、観光宣伝誘致事業費及び事務局長に係る人件費の一部として補助金を交付しています。

イ 経理の状況

観光協会における経理及び出納事務は、会計処理規則に基づき、事務局職員が関係諸帳簿等を整備し、事務局次長を経由した上で事務局長が決裁する体制で処理されており、その収支は預金口座により管理されています。

なお、収支の状況は次のとおりです。

| 平成22年度 | | | | 平成23年度(9月末現在) | | | |
|---------|--------|-----------|---------|---------------|-------|-----------|---------|
| 収入 | | 支出 | | 収入 | | 支出 | |
| 費目 | 金額 | 費目 | 金額 | 費目 | 金額 | 費目 | 金額 |
| | 千円 | | 千円 | | 千円 | | 千円 |
| 運営費補助金 | 7,500 | 人件費 | 4,310 | 運営費補助金 | 7,600 | 人件費 | 2,077 |
| 他団体補助金 | 1,497 | 観光宣伝誘致事業費 | 11,350 | 参加者負担収入 | 1,739 | 観光宣伝誘致事業費 | 3,534 |
| 参加者負担収入 | 6,663 | うち | | | | うち | |
| | | 観光プロモーション | (7,311) | | | 観光プロモーション | (1,871) |
| | | 広報ホームページ | (1,181) | | | 広報ホームページ | (860) |
| | | 商品開発 | (1,415) | | | 商品開発 | (803) |
| | | 管理経費 | (1,443) | | | | |
| | 15,660 | | 15,660 | | 9,339 | | 5,611 |

平成22年度の収入の主な内訳は、観光プロモーション及び商品開発に係る他団体からの補助金1,497千円、参加者負担収入(イベントの協賛金及び参加者負担金等)6,663千円となっています。また、支出のうち、観光宣伝誘致事業費の主な内訳は、小樽ロングクリスマス2010の開催や上海キャンペーン実施等に係る観光プロモーション経費7,311千円、地場産品のPRを目的とした小樽うまいもん祭りの開催や朝里川温泉限定の乳酸酒の商品化等に係る商品開発経費1,415千円となっています。

ウ 監査の結果

補助金の目的及び交付条件に従って事業が実施されており、それに伴う収支の会計経理及び出納事務は、会計処理規則に基づきおおむね適正に行われていました。

なお、市に提出する平成22年度の収支決算書において、観光宣伝誘致事業費に充てる財源の一部である参加者負担収入の記載漏れが見られましたので、収支の内容を十分に把握した上で事務処理をされるよう努めてください。

(2) 社団法人小樽市シルバー人材センター

ア 事業の概要

社団法人小樽市シルバー人材センター（以下「シルバー人材センター」という。）は、高齢者の就業に関する情報収集や調査研究をはじめ相談等を行うほか、高齢者の希望と能力に応じ、臨時的かつ短期的な就業や軽易な業務に係る就業機会の確保及び提供等を行っています。

小樽市は、「小樽市シルバー人材センター事業費補助金交付要綱」に基づき、地域に密着した仕事を提供し、もって高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図ることなどを目的として、シルバー人材センターが実施する高齢者就業機会確保事業に要する経費の一部として補助金を交付しています。

イ 経理の状況

シルバー人材センターにおける経理及び出納事務は、会計処理規程に基づき、事務局職員が関係諸帳簿等を整備し、事務局次長を経由した上で事務局長が決裁する体制で処理されており、その収支は預金口座により管理されています。

なお、収支の状況は、次のとおりです。

| 項 目 | | 金 額 (円) | |
|------------------|---------|----------------|-------------------|
| | | 平成22年度 (決算) | 平成23年度 (9月末現在) |
| 事業活動収入 | 受託事業収入 | 178,367,196 | 96,037,854 |
| | 会費収入 | 1,138,000 | 1,040,000 |
| | 補助金等収入 | 18,600,000 | 10,650,000 |
| | 連合交付金収入 | 9,300,000 | 3,550,000 |
| | 市補助金収入 | 9,300,000 | 7,100,000 |
| | 雑収入 | 94,999 | 3,781 |
| | 計 A | 198,200,195 | 107,731,635 |
| 事業活動支出 | 事業費支出 | 170,210,285 | 91,631,362 |
| | 管理費支出 | 28,175,932 | 11,131,669 |
| | 計 B | 198,386,217 | 102,763,031 |
| 事業活動収支差額 (A-B) C | | △ 186,022 | 4,968,604 |
| 投資活動収入 D | | 10,000,000 | 10,000,000 |
| 投資活動支出 E | | 10,000,000 | - |
| 投資活動収支差額 (D-E) F | | - | 10,000,000 |
| 当期収支差額 (C+F) G | | △ 186,022 | 14,968,604 |
| 前期繰越収支差額 H | | 5,453,880 | 5,267,858 |
| 次期繰越収支差額 (G+H) I | | 5,267,858 | 20,236,462 |

平成22年度については、事業活動収入 198,200 千円のうち、小樽市からの補助金は 9,300 千円で、事業活動支出に対する割合は 4.7%となっています。なお、事業活動支出の主な内訳は、受託事業費支出（配分金支出 159,228 千円）、管理費支出（人件費支出 22,217 千円）となっています。

ウ 監査の結果

補助金の目的及び交付条件に従って事業が実施されており、それに伴う収支の会計経理及び出納事務は、会計処理規程に基づき適正に行われていました。

6 おわりに

両団体ともに、社団法人という性格から定められた各種規程等に基づき適正な事務処理が行われています。また、本市の重要な課題である地域経済の活性化、さらには高齢化する社会環境への対応など、両団体に対する期待がますます大きくなる中で、各種の公的な事業を効率的かつ効果的に実施するなど、本市において重要な役割を担っている団体であるといえます。

特に、観光協会におかれましては、東日本大震災の影響が長引く中、本市の基幹産業の一つである観光産業をけん引する団体として、関係者はもとより市民とも連携を密にし、引き続き地域経済にインセンティブを与えるような事業を展開され、小樽経済の発展のために御尽力されることを期待します。

シルバー人材センターにおかれましては、景気低迷などの影響から受託事業収入の伸びが見込めない状況の中、事業の普及啓発など受注体制の強化を図るとともに、事務局体制のスリム化による人件費の節減に努めるなど、財政基盤の安定化に向け御尽力されていることがうかがえます。

今後とも高年齢者の就業機会の拡大を図り、より地域に密着した事業を展開されますよう期待します。

出資団体監査報告

1 監査執行者

監査委員 菊池 洋一

2 監査を実施した団体及び実施期日等

| 団体の名称及び代表者 | 実施期日 | 出資金額 | 出資割合 | 主管部室課等 |
|------------------------------|------------|---------------|-----------|----------------|
| 株式会社小樽水族館公社 代表取締役社長 鈴木 忠昭 | 平成23年11月7日 | 千円 120,000 | % 51.1 | 産業港湾部 観光振興室 |

3 監査対象事務の範囲

平成22年度（第38期）及び平成23年度（第39期）の営業年度における株式会社小樽水族館公社（以下「公社」という。）に係る経理関係事務

4 監査の主眼及び実施方法

監査は、出資目的に沿った事業運営が行われているか、財務諸表は法令等に準拠して作成され、経営成績及び財政状況が適正に表示されているか、会計経理、財産管理等の事務が適正に行われているかに重点を置きました。

監査に当たっては、あらかじめ団体及び主管部室課等から事業計画書及び事業報告書、財務諸表などの資料の提出を求めるとともに、総勘定元帳、経理関係諸帳簿その他証書類について抽出により審査を行い、あわせて関係者から説明を受け、その内容を確認する方法により実施しました。

5 団体の概要及び事業の収支状況等

公社は、旧市立小樽水族館が老朽化したことから、新水族館の建設推進とその経営に当たることを目的として、小樽市と民間との共同出資により、昭和48年2月に設立された法人で、現在は水族館及び遊園地の経営のほか、水産生物の研究を行っています。

年間有料入館者数の推移は、次のとおりです。

| 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 (9月末現在) |
|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------------|
| 人 333,340 | 人 330,450 | 人 335,349 | 人 312,852 | 人 274,818 |

平成22年度の入館者数は312,852人で、前年度まで維持していた33万人台を割り込み、当初の目標設定である34万人を下回る結果となっています。

これを踏まえ、平成23年度は入館者の獲得に向け、営業期間の通年化など営業体制の強化を図っています。

平成22年度の収支状況は、当期売上高453,840千円で、売上原価、販売費及び一般管理費を差し引いた営業損益は26,960千円の営業損失となっています。また、営業外損益を考慮した経常損益は19,645千円の経常損失となり、特別損失及び法人税等を考慮した当期純損益は23,024千円の純損失となっています。

なお、各年度の収支状況は、次のとおりです。

| 項 目 | | 金 額 (円) | |
|--------------------|----------------|----------------|-------------------|
| | | 平成22年度 (決算) | 平成23年度 (8月末現在) |
| 営業 損益 | 売上高 A | 453,839,870 | 344,506,794 |
| | 売上原価 B | 44,922,472 | 44,061,459 |
| | 販売費及び一般管理費 C | 435,877,250 | 287,648,602 |
| | 営業損益 (A-B-C) D | △26,959,852 | 12,796,733 |
| 営業外 損益 | 営業外収益 E | 13,603,347 | 5,116,850 |
| | 営業外費用 F | 6,288,780 | 698,289 |
| | 差引 (E-F) G | 7,314,567 | 4,418,561 |
| 経常損益 (D+G) H | | △19,645,285 | 17,215,294 |
| 特別利益 I | | - | 133,738 |
| 特別損失 J | | 3,056,687 | - |
| 税引前当期純損益 (H+I-J) K | | △22,701,972 | 17,349,032 |
| 法人税、住民税及び事業税 L | | 322,000 | 526,900 |
| 当期純損益 (K-L) M | | △23,023,972 | 16,822,132 |

(注) 営業年度は、毎年1月1日から12月31日までです。

平成22年度末における財産の状況は、次のとおりです。

| 借 方 | | 貸 方 | | |
|--------|----------|-------------|----------|-------------|
| 資 産 | 流動資産 | 266,521,547 | 流動負債 | 19,170,466 |
| | 現金及び預金 | 247,015,536 | 負 未払金 | 16,087,236 |
| | 商 品 | 6,682,691 | 債 未払消費税等 | 1,616,100 |
| | 貯 蔵 品 | 8,378,827 | 未払法人税ほか | 1,467,130 |
| | 前払費用ほか | 4,444,493 | 固定負債 | 26,358,995 |
| | 固定資産 | 482,178,133 | 退職給与金引当金 | 26,358,995 |
| | 有形固定資産 | 433,335,308 | 純 株主資本 | 703,170,219 |
| | 無形固定資産 | 45,443,255 | 資 資本金 | 235,000,000 |
| | 投資その他の資産 | 3,399,570 | 産 利益剰余金 | 468,170,219 |
| | 資産合計 | 748,699,680 | 負債・純資産合計 | 748,699,680 |

6 監査の結果

事業の経営成績及び財政状況は適正に表示されており、また、会計経理、財産管理等の事務は、適正に行われていました。

7 おわりに

公社は長引く景気低迷の影響などから、ここ数年厳しい経営を強いられていますが、経営の安定化に向け、営業期間の延長をはじめ施設のリニューアルや展示内容の充実など、入館者数の増のための積極的な取組を進めていることがうかがえます。

こうした状況の中、先行き不透明な景気動向や施設の老朽化など、公社を取り巻く環境がより一層厳しいものになることも懸念されますので、今後とも更なるサービスの向上に努められるとともに、小樽観光の中核施設としての魅力づくりに御尽力されますよう期待します。

指定管理者監査報告

1 監査執行者

監査委員 菊池 洋一

2 監査を実施した団体及び実施期日等

| 指定管理者の名称 及び代表者 | 実施期日 | 公の施設 | 指定期間 | 主管部室課等 |
|---------------------------------|------------|--------------------------|------------------------------|----------------|
| 協同組合小樽名店街 理事長 吹田 薫 | 平成23年11月8日 | 小樽市産業会館 | 平成23年4月1日 ～ 平成28年3月31日 | 産業港湾部 商業労政課 |
| 小樽駅前ビル株式会社 代表取締役 山本 忠広 | 平成23年11月8日 | 小樽市駅前広場駐車場 及び小樽市駅横駐車場 | 平成23年4月1日 ～ 平成26年3月31日 | 建設部 庶務課 |
| 社会福祉法人 小樽市社会福祉協議会 理事長 城 守 | 平成23年11月9日 | 小樽市総合福祉センター | 平成23年4月1日 ～ 平成28年3月31日 | 福祉部 地域福祉課 |

3 監査対象業務等の範囲

平成22年度及び平成23年度における公の施設の指定管理に係る管理運営業務及び経理関係事務

4 監査の主眼及び実施方法

監査は、公の施設の指定管理者（以下「指定管理者」という。）として、施設の管理に関する基本協定書に基づき、その管理運営及び会計経理を適正に行っているかに重点を置きました。

監査に当たっては、あらかじめ指定管理者及び主管部室課等から事業計画書及び事業報告書などの資料の提出を求めるとともに、総勘定元帳、経理関係諸帳簿その他証書類について抽出により審査を行い、あわせて関係者から説明を受け、その内容を確認する方法により実施しました。

5 指定管理者（団体）の概要等及び監査の結果

(1) 協同組合小樽名店街

ア 団体の概要

協同組合小樽名店街（以下「小樽名店街」という。）は、寄合百貨店として組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ組合員相互の親睦とその経済的地位の向上を図ることを目的として、昭和32年に設立され、現在は11組合員（11店舗）で構成されています。

小樽名店街は、昭和47年度から小樽市産業会館（以下「産業会館」という。）の管理運営業務を受託しており、平成18年4月から「小樽市公の施設の指定管理者に関する条例」及び「小樽市産業会館条例」の規定に基づき、任意選定により指定管理者に指定され、現在に至っています。

イ 管理運営業務及び経理の状況

産業会館の管理運営業務としては、「小樽市産業会館の管理に関する基本協定書」（以下「協定」という。）に定める業務仕様書に従い、産業会館の使用許可に関する業務及び施設の維持管理等を行っているほか、使用料徴収事務委託契約に従って、産業会館使用料（各ホール）の徴収を行っています。

小樽市は、協定に基づき年度ごとに「小樽市産業会館の管理費用に関する協定書」を締結し、管理代行業務費として平成22年度は3,050千円を支出しており、平成23年度は3,100千円の支出を予定しています。

産業会館の経理事務は、事務局長が関係諸帳簿等の整備と出納を行い、収支に係る現金預金の確認を理事長が行う体制で処理されており、その収支は、協定の規定により専用の口座で管理されています。

なお、収支の状況は、次のとおりです。

| 平成22年度 | | | | 平成23年度（10月末現在） | | | |
|--------|-------------|------|-----------|----------------|-------------|------|-----------|
| 収入 | | 支出 | | 収入 | | 支出 | |
| 費目 | 金額 | 費目 | 金額 | 費目 | 金額 | 費目 | 金額 |
| 管理費用 | 千円 3,050 | 人件費 | 千円 840 | 管理費用 | 千円 2,437 | 人件費 | 千円 490 |
| | | 事務費 | 5 | | | 事務費 | - |
| | | 委託料 | 2,193 | | | 委託料 | 1,253 |
| | | 管理経費 | 12 | | | 管理経費 | 31 |
| 計 | 3,050 | 計 | 3,050 | 計 | 2,437 | 計 | 1,774 |

（注）収入費目には受取利息がありますが、少額のためその表示を省略しています。

平成22年度の主な支出は、事務局長に係る人件費のほか、委託料（清掃委託料1,766千円、自動ドア保守委託料118千円）となっています。

ウ 施設の利用状況

産業会館の利用状況は、次のとおりです。

| 区分 | 大ホール | | 小ホール | | 大小併用 | | 計 | |
|--------|--------|--------|---------|---------|--------|----------|---------|----------|
| | 件数 | 延べ日数 | 件数 | 延べ日数 | 件数 | 延べ日数 | 件数 | 延べ日数 |
| 平成22年度 | 件 - | 日 - | 件 22 | 日 97 | 件 7 | 日 120 | 件 29 | 日 217 |
| 平成23年度 | 1 | 7 | 17 | 30 | 4 | 25 | 22 | 62 |

（注）平成23年度は、10月末現在です。

エ 監査の結果

協定に定める業務仕様書に従い管理運営業務が適切に行われ、それに伴う収支の会計経理及び出納事務は、適正に行われていました。

(2) 小樽駅前ビル株式会社

ア 団体の概要

小樽駅前ビル株式会社（以下「小樽駅前ビル」という。）は、小樽駅前再開発事業に伴って建築された施設建築物及び附帯施設を管理運営することを目的として、小樽市が主体となり、昭和48年に設立された法人です。

小樽駅前ビルは、小樽市駅前広場駐車場及び小樽市駅横駐車場（以下「駐車場」という。）の開設当初からその管理運営業務を受託しており、平成18年4月から「小樽市公の施設の指定管理者に関する条例」及び「小樽市駐車場条例」に基づき、公募による指定管理者に指定され、現在に至っています。

イ 管理運営業務及び経理の状況

駐車場の管理運営業務としては、「小樽市駅前広場駐車場及び小樽市駅横駐車場の管理に関する基本協定書」（以下「協定」という。）に定める業務仕様書に従い、駐車場の回数駐車券及び定期駐車券の発行並びに利用料金の収受に関する業務、施設や附属設備の維持管理等のほか、自主事業（自動販売機の設置）を実施するなど駐車場の利用促進を含め、運営に関する業務を行っています。

駐車場の経理事務は、担当係長が関係諸帳簿等を整備し、総務課長を経由した上で代表取締役専務が決裁する体制で処理されており、その収支は、協定の規定により専用の口座で管理されています。

なお、利用料金については、協定の規定に基づき指定管理者の収入として収納した上で、管理費用に充当するものとされています。また、各会計年度の決算において、利用料金の収入総額が管理費用を上回った場合は、上回った額の50パーセントに相当する額を小樽市に納付することとされており、平成22年度は1,465千円が納付されています。

利用料金（納付額）に係る収支の状況は、次のとおりです。

(税抜き額)

| 区 分 | | 平成22年度 | | | 平成23年度（9月末現在） | | |
|-----------|---------------|---------------|--------------|--------------|---------------|-------------|--------------|
| | | 駅前広場 駐 車 場 | 駅横駐車場 | 計 | 駅前広場 駐 車 場 | 駅横駐車場 | 計 |
| 収 入 | 駐 車 場 利 用 料 金 | 千円 7,680 | 千円 12,060 | 千円 19,740 | 千円 4,167 | 千円 6,396 | 千円 10,563 |
| | 一 般 駐 車 料 金 | 7,547 | 4,531 | 12,078 | 4,097 | 2,642 | 6,739 |
| | 回 数 券 発 売 | 133 | 917 | 1,050 | 70 | 558 | 628 |
| | 定 期 券 発 売 | - | 6,612 | 6,612 | - | 3,196 | 3,196 |
| | 自 動 販 売 機 収 入 | A - | 69 | 69 | - | 35 | 35 |
| | 計 | B 7,680 | 12,129 | 19,809 | 4,167 | 6,431 | 10,598 |
| 支 出 | 人 件 費 | 1,909 | 5,321 | 7,230 | 639 | 2,215 | 2,854 |
| | 事 務 費 | 137 | 391 | 528 | 80 | 90 | 170 |
| | 事 業 費 | - | - | - | - | 19 | 19 |
| | 管 理 費 | 4,817 | 3,199 | 8,016 | 1,840 | 937 | 2,777 |
| | 営 業 費 | 403 | 633 | 1,036 | 219 | 336 | 555 |
| | 計 | C 7,266 | 9,544 | 16,810 | 2,778 | 3,597 | 6,375 |
| 差 引 利 益 | (B-C) D | 414 | 2,585 | 2,999 | 1,389 | 2,834 | 4,223 |
| 納 付 基 本 額 | ((B-A)-C) E | 414 | 2,516 | 2,930 | 1,389 | 2,799 | 4,188 |
| 納 付 額 | E/2 | | | 1,465 | | | |

ウ 施設の利用状況

駐車場の利用状況は、次のとおりです。

| 区 分 | 駅前広場駐車場 | | | 駅横駐車場 | 合 計 |
|-----------|---------|--------|--------|--------|---------|
| | 有 料 | 無 料 | 小 計 | | |
| | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 |
| 平成 2 2 年度 | 23,264 | 64,989 | 88,253 | 13,937 | 102,190 |
| 平成 2 3 年度 | 12,915 | 31,631 | 44,546 | 8,433 | 52,979 |

(注) 1 平成 2 3 年度は、9 月末現在です。

2 台数には、回数券及び定期券による利用分を含みます。

エ 監査の結果

協定に定める業務仕様書に従い管理運営業務が適切に行われ、それに伴う収支の会計経理及び出納事務は、適正に行われていました。

(3) 社会福祉法人小樽市社会福祉協議会

ア 団体の概要

社会福祉法人小樽市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」という。）は、小樽市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発展及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的として、昭和26年に小樽市社会福祉協議会として設立し、昭和42年3月に社会福祉法人として認可されました。

社会福祉協議会は、昭和46年度から小樽市総合福祉センター（以下「総合福祉センター」という。）の管理運営業務を受託しており、平成18年4月から「小樽市公の施設の指定管理者に関する条例」及び「小樽市総合福祉センター条例」の規定に基づき、任意選定により指定管理者に指定され、現在に至っています。

なお、総合福祉センターには老人福祉センター、点字図書館、母子福祉センター、とみおか児童館の各施設が置かれています。

イ 管理運営業務及び経理の状況

総合福祉センターの管理運営業務としては、「小樽市総合福祉センターの管理に関する基本協定書」（以下「協定」という。）に定める業務仕様書に従い、総合福祉センターの利用の承認に関する業務や各施設の事業運営、施設全体の維持管理のほか、その他の業務として福祉バスの運行に関する事業を行っています。また、使用料徴収事務委託契約に従って、総合福祉センター一使用料（浴室）の徴収を行っています。

小樽市は、協定に基づき年度ごとに「小樽市総合福祉センターの管理費用に関する協定書」（以下「年度協定」という。）を締結し、管理代行業務費として平成22年度は47,400千円を概算払いし、年度末に修繕に係る経費の精算を行った結果、436千円の返還を受けています。また、平成23年度は47,733千円の支出を予定しています。

総合福祉センターの経理事務は、経理規程に基づき、事務局職員が関係諸帳簿等を整備し、事務局次長を経由した上で事務局長が決裁する体制で処理されており、その収支は、協定の規定により専用の口座で管理されています。

なお、収支の状況は、次のとおりです。

| 平成22年度 | | | | 平成23年度（9月末現在） | | | |
|---------------|--------------|-------|--------------|----------------|--------------|-------|-------------|
| 収 入 | | 支 出 | | 収 入 | | 支 出 | |
| 費 目 | 金 額 | 費 目 | 金 額 | 費 目 | 金 額 | 費 目 | 金 額 |
| 管 理 委 託 費 | 千円 47,400 | 人 件 費 | 千円 22,188 | 管 理 委 託 費 | 千円 24,368 | 人 件 費 | 千円 9,977 |
| 〔収支不足 充当額〕 | (235) | 事 務 費 | 3,561 | 〔修繕費精算 返還額〕 | | 事 務 費 | 1,627 |
| | | 事 業 費 | 21,450 | | | 事 業 費 | 9,129 |
| | | | (436) | | | | |
| 計 | 47,635 | 計 | 47,635 | 計 | 24,368 | 計 | 20,733 |

ウ 施設の利用状況

総合福祉センターの利用状況は、次のとおりです。

| 区 分 | 老人福祉 センター | 点 字 図書館 | 母子福祉 センター | とみおか 児 童 館 | 小 計 | ボランティア 活動ほか | 合 計 |
|--------|--------------|------------|--------------|---------------|--------|----------------|--------|
| | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 平成22年度 | 37,526 | 6,741 | 783 | 11,381 | 56,431 | 9,428 | 65,859 |
| 平成23年度 | 19,798 | 3,415 | 417 | 5,412 | 29,042 | 5,202 | 34,244 |

(注) 1 平成23年度は、9月末現在です。

2 利用人数は、延べ人数です。

エ 監査の結果

協定に定める業務仕様書に従い管理運営業務が適切に行われ、それに伴う収支の会計経理及び出納事務は、適正に行われていました。

6 おわりに

各団体ともに条例及び基本協定等に基づき、施設の管理運営等を適正かつ効率的に実施するとともに、これに係る経理関係事務においても適正な事務処理が行われています。

小樽市が厳しい財政運営を強いられている中、経費の節減はもとより各施設の利用促進にも努められるなど、指定管理者として御尽力いただいているものと思料されます。

また、当該施設の管理運営に当たっては、地域経済の振興や少子高齢化への対応など多様化する市民ニーズに応えるため、これまで以上に施設の有効活用を図り、市民福祉の向上につなげることが重要になってくるのではないかと考えます。

こうした状況の中、小樽名店街及び小樽駅前ビルにおかれましては、長引く景気の低迷や東日本大震災の影響などから施設利用の大幅な伸びは見込めない状況にありますが、引き続きサービスの向上に努められるなど、利用しやすい施設づくりを目指すとともに、経済的かつ効率的な運営を進められ、中心市街地の活性化に寄与されることを期待します。

社会福祉協議会におかれましては、引き続き良質できめ細かな福祉サービスを提供されるなど、市民福祉の向上に努められますよう望みます。

